



『24時間テレビ』から 福祉車両が寄贈されました



3月18日（金）、24時間テレビチャリティー委員会様より杉風荘に福祉車両を寄贈していただきました。

今回いただいた車両は、車いすに乗ったまま乗降できる大型の昇降リフト付きバスです。今後、ご利用者様の通院や村内のミニドライブなどに大切に使用させていただきます。

贈呈式の様子は、社協ホームページ、ABS「24時間テレビ」ホームページでご覧いただくことができます。

多くの皆様のご厚意に、心より感謝申し上げます。

3月25日(金)、保健センターにおいて理事会及び評議員会を開催し、令和4年度の事業計画(案)及び収支予算(案)についてご審議いただき、両案とも原案どおりご承認いただきました。

令和4年度 上小阿仁村社会福祉協議会 事業計画

1. 地域福祉活動の推進

- (1) 地域福祉を支えるネットワーク活動を推進します。
- (2) ひとり暮らし高齢者交流会を開催します。
- (3) 紙おむつ支給事業を継続します。
- (4) 村のサービス決定会議へ参加し、福祉サービスの利用申請の可否決定や要援護者への支援方法などについて情報交換を行います。
- (5) 介護予防と閉じこもり防止を目的に、沖田面地区の高齢者を対象とした「いきいきサロン」を毎月開催します。
また、小沢田地区の高齢者を対象に村が開催する「元気サロン」の運営を支援します
- (6) 村の「健康教室」の運営を支援します。
- (7) 受託事業の実施
 - ①生活支援ハウスの運営を行います。
 - ②外出支援サービスを実施します。多くの方のご利用をお待ちしています。
 - ③村と八郎潟駅間を運行する公営有償運送事業(こあに号)を実施します。是非ご利用ください。
 - ④地域支援事業
 - ・見守り配食サービス事業として、週2回、夕食の配食サービスを実施します。多くの方のご利用をお待ちしています。
 - ・要介護状態にない方の介護予防・生活支援として「ほっぷすてっぷ(デイサービス)」を実施します。

2. 介護保険事業の運営強化

- (1) 適正なサービスの提供と円滑な事業運営の強化を図ります。
- (2) 新型コロナウイルス感染予防対策等の徹底を図ります。
- (3) 「事故の未然防止」と「事故発生時の対応」の強化を図ります。
- (4) 職員の処遇改善を推進します。
- (5) 介護報酬の改定に適切に対応します。

3. 援護活動の推進

- (1) 心配ごと相談活動を推進します。
- (2) 生活福祉資金及びたすけあい資金の効果的運用を進めます。
- (3) 歳末たすけあい募金による要援護者・世帯への配分方法について更なる見直しを行います。
- (4) 日常生活自立支援事業(認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等への生活支援事業)を推進します。
- (5) 生活困窮者世帯の自立支援のための物資支援を継続します。

4. ボランティア活動・福祉教育の指針と募金運動の推進

- (1) ボランティア活動の育成と福祉教育の推進を図ります。
- (2) 赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金について、皆様のご理解とご協力のもと推進します。

5. 調査広報活動の実施

ホームページにより、介護保険事業をはじめとした各種情報の受発信に努めます。

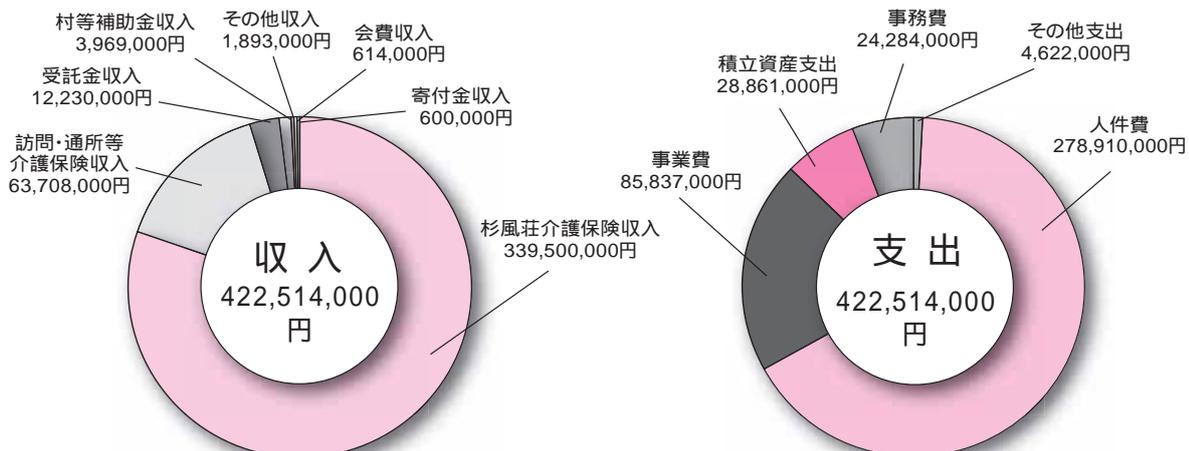
6. 福祉諸団体の活動支援

老人クラブ連合会、身体障害者更生協会、母子福祉会、青少年育成村民会議及び赤十字奉仕団の活動を支援します。

7. 組織・財政基盤の充実強化

事業や職員体制の見直し等を進め、収支を改善し、自主財源の確保に努めます。

令和4年度 上小阿仁村社会福祉協議会 収支予算



事務局と杉風荘の組織体制が変わりました

新年度から事務局と杉風荘に課・室制を導入し、職員一人ひとりの役割の明確化と部署部署のミッションの明確化を図りました。新しい体制でスタートする社協にご期待ください。

組 織	課・室	事 務
事 務 局	総 務 課	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の運営全般に関すること ・杉風荘の会計に関すること ・福祉センターの管理運営に関すること ・他のいずれにも属さない事務に関すること
	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の推進・向上に関すること ・高齢者の生きがい・健康づくりに関すること ・各種募金活動に関すること ・生活福祉資金及びたすけあい資金に関すること ・各種団体事務に関すること
	居宅介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援に関すること ・訪問介護事業に関すること ・生活支援ハウスの管理運営に関すること ・通所介護事業に関すること
杉 風 荘	管 理 課	<ul style="list-style-type: none"> ・杉風荘の運営全般に関すること ・介護報酬全般に関すること
	生活相談室	<ul style="list-style-type: none"> ・入退所の調整に関すること ・利用者の生活相談に関すること
	介 護 課	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の介護全般に関すること ・施設の安全衛生対策に関すること
	看 護 課	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の看護全般に関すること ・施設の感染症対策に関すること
	栄 養 課	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の栄養管理に関すること

〈事務局〉

事務局 長：菅 沼 和 也（留任） 総務課 長：伊 藤 美保子（留任）
 地域福祉課 長：総務課長兼任 居宅介護課 長：山 田 ちぢ子（新任）

〈杉風荘〉

施設 長：門 松 桂 子（留任） 管理課 長：施設長兼任
 生活相談室 長：萩 野 里 実（新任） 介護課 長：加賀谷 真紀子（新任）
 看護課 長：伊 藤 鉄 美（新任） 栄養課 長：施設長兼任

**令和3年度
赤い羽根共同募金運動報告**

●目標額…727,000円
●実績額…733,355円

集落名	件数	金額	集落名	件数	金額
長 信 田	14件	11,200円	中 茂	2件	1,600円
羽 立	54件	43,200円	八 木 沢	5件	4,000円
大 阿 瀬	15件	14,000円	小 計	720件	584,800円
堂 川	32件	25,600円	企業・団体名		金 額
下 仏 社	19件	15,600円	日本機械工業(株)		5,000円
上 仏 社	23件	18,400円	森沢石油(株)上小阿仁給油所		5,000円
杉 花	18件	14,400円	(有)澤田石興産		5,000円
小 沢 田	102件	82,900円	(有)大沢塗装店		10,000円
福 館	39件	31,400円	(有)大栄装飾		5,000円
下五反沢	56件	46,900円	小林興産(株)		5,000円
中五反沢	15件	12,000円	(有)武石工業		5,000円
上五反沢	8件	6,400円	友生園職員一同		31,500円
大 海	17件	13,600円	上小阿仁村職員一同		7,678円
沖 田 面	210件	168,000円	上小阿仁小学校児童会		3,530円
大 林	58件	46,400円	上小阿仁中学校生徒会		2,503円
小 田 瀬	17件	13,600円	募 金 箱		6,044円
南 沢	16件	15,600円	(小 計)		148,555円

昨年十月に実施しました赤い羽根共同募金運動の実績についてご報告いたします。みなさまのご協力により目標額を上回る実績となりました。心から感謝いたします。この募金の約七割が、令和四年度の上小阿仁村社会福祉協議会の福祉事業費として、秋田県共同募金会から配分されます。



**令和3年度
歳末たすけあい募金運動報告**

●目標額…440,000円
●実績額…441,200円

集落名	件数	金額	集落名	件数	金額
長 信 田	13件	8,200円	中 茂	2件	1,200円
羽 立	56件	33,600円	八 木 沢	6件	4,000円
大 阿 瀬	15件	11,800円	小 計	720件	441,200円
堂 川	31件	18,600円	配 分 先		配分金額
下 仏 社	19件	11,400円	歳末たすけあい弁当		183,600円
上 仏 社	23件	13,800円	寝たきり老人世帯等		169,000円
杉 花	18件	10,800円	準要保護児童保護者世帯		70,000円
小 沢 田	101件	62,700円	母子福祉会		15,000円
福 館	41件	25,800円	事 務 費		1,323円
下五反沢	57件	36,500円	共同募金配分原資充当		2,277円
中五反沢	15件	9,000円			
上五反沢	8件	4,800円			
大 海	17件	10,200円			
沖 田 面	207件	124,200円			
大 林	58件	34,800円			
小 田 瀬	17件	10,200円			
南 沢	16件	9,600円	合 計		441,200円

歳末たすけあい募金運動の実績も目標額を上回りました。この募金を活用し、ひとり暮らしの高齢者や在宅で療養生活を送っている方々などに、お弁当やお見舞いなどをお届けいたしました。ご協力ありがとうございました。

介護サービスをご利用ください！

通所介護（デイサービスきらり）

- 【内 容】** 福祉センターに日帰りで通い、食事や入浴などの介護サービスやレクリエーションなどを行います。
- ご自宅まで送迎いたします。
 - 季節感を味わえる昼食を提供しております。
 - 寝たままでも入れる特殊浴槽での入浴も行ってあります。
- 【営業日】** 月曜日～金曜日（祝祭日含む）
（土曜日・日曜日・
年未年始12月31日～1月2日を除く）
- 【サービス提供時間】** 9：00～16：00



訪問介護（ヘルパーステーションきらり）

- 【内 容】** 訪問介護員がご自宅を訪問し、身体介護や生活援助を行います。
- 身体介護…入浴介助、食事介助、排泄介助、おむつ交換、通院介助など
 - 生活援助…調理、洗濯、掃除、買い物など
- 【営業日】** 年中無休
- 【サービス提供時間】** 7：00～21：00



特別養護老人ホーム（杉風荘）

- 【定員86名】**
- 常時介護を必要とし、自宅で生活することが困難な方が入所し、生活していただく施設です。原則として要介護認定の結果「要介護3」以上と認定された方が対象となります。
- 「要介護1・2」の方であっても入所が認められる場合があります。



短期入所生活介護（ショートステイ）

- 【定員6名】**
- 家庭で介護しているご家族が、病気、旅行、介護疲れなどで、一時的に介護できなくなったときに、短期間お世話します。
- ※ショートステイは、原則として要介護認定の結果「要支援、要介護」と認定された方が対象となります。



在宅介護でお困りの方、お気軽にご相談ください!!

〈受付時間〉

月曜日～金曜日 8：30～17：30
（土曜・日曜・年未年始12/31～1/2を除く）

社協 居宅介護課（福祉センター）

TEL：0186-77-3057

特別養護老人ホーム杉風荘

TEL：0186-67-6303

受付期間延長のお知らせ

- 緊急小口資金について、申請期間が令和4年6月末まで延長となりました。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯に対する貸付となります。詳細は社協 地域福祉課 (☎77-3057) へお問い合わせ下さい。

皆様からの善意は、地域福祉活動に有効に使わせていただきます。
 ありがとうございます。

沖田 面 村岡 覺
 沖田 面 小嶋 君子
 沖田 面 工藤香代子

〇香典返し

令和四年一月一日から、令和四年三月三十一日まで
 に寄せられた善意をご紹介します。
 (敬称略)



生活困窮者自立相談支援事業における巡回相談のお知らせ

対象者：上小阿仁村在住の方で生活に困窮している方

- 例) ・失業などにより所得が減少し、経済的に困窮している方
- ・病気、けが、障害等で、就労や経済的な面で悩んでいる方
- ・仕事を探しているがなかなか見つからない方
- ・借金(多重債務等)の問題を抱えており、解決したいと考えている方
- ・その他の悩みにより現に困窮している方

※相談は無料です。

相談を希望される場合は可能な限り事前にご予約ください。

問い合わせ・連絡(予約)先：

秋田県北福祉事務所 児童・生活保護班 電話 0186-52-3951

〈巡回相談開設日〉

月	日にち
4月	令和4年4月27日(水)
5月	令和4年5月25日(水)
6月	令和4年6月22日(水)
7月	令和4年7月27日(水)
8月	令和4年8月24日(水)
9月	令和4年9月28日(水)

相談時間：午前10時から正午まで
 会場：上小阿仁村開発センター

社協会費

のお願い

社会福祉協議会は、村内の全世帯を会員として組織されている民間団体であり、「住民参加の福祉の街づくり」のために努力しております。

さらに、「自立した社協」をめざし、皆様からの会費や寄付金といった自主財源を中心に、行政からの補助金や共同募金配分金などによって運営されています。

毎年、皆様のご理解のもと、本村では全戸会員をめざした高い会費納入率となっております。

今年度も各集落役員さんのご協力を得て、会費納入のお願いをいたしますので、趣旨をご理解いただき、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

***一般会費 800円**
***賛助会費 1,500円**

★応援してください
 社協活動!!

「ボランティア活動保険」加入のお知らせ

上小阿仁村社会福祉協議会では、ボランティア活動推進の一つとして、全国社会福祉協議会が実施している「ボランティア活動保険」への加入申込を受け付けています。

「ボランティア活動保険」は、日本国内におけるボランティア活動中におこる様々な事故によるケガや損害賠償責任を補償する保険です。

補償期間 令和4年4月1日午前0時から令和5年3月31日午後12時までの1年間。

保険料 社会福祉協議会が負担します。

対象 日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で、下記①～③のいずれかに該当する活動とします。

- ①グループの会則に則り企画、立案された活動であること
 (グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です)
- ②社会福祉協議会に届け出た活動であること
- ③社会福祉協議会に委嘱された活動であること



◎申し込みやお問い合わせは、上小阿仁村社会福祉協議会(☎77-3057)までご連絡下さい。